

公益社団法人日本栄養士会 特定分野認定制度

2026 年度食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士認定審査 実施要項

食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士の認定審査は、①受験資格審査、②筆記試験の採点、③課題レポート審査により合否が判定されます。

申請にあたっては本要項に従い、以下に記載する書類を提出してください。

1. 認定に必要な申請資格

食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士の受験を申請する者は、2026 年 8 月末日時点において、次の各項に定める要件をすべて満たしていること。

- ① 日本国の管理栄養士又は栄養士の免許を有していること
- ② 管理栄養士又は栄養士として従事した日数が 3 年以上であること
- ③ 2023 年度以降に食物アレルギー基礎研修を修了していること
- ④ 2024 年度以降に食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士認定研修を修了していること
- ⑤ 日本栄養士会の会員であること

2. 申請期間

2026 年 9 月 1 日（火）から 2026 年 9 月 25 日（金）

・上記の申請期間内に、日本栄養士会ホームページのマイページより、オンライン申請を行ってください。

3. オンライン申請登録

＜申請登録事項＞

- ・氏名、住所、勤務先等の会員情報
- ・職務経歴

＜申請書類等＞

課題レポートは指定の様式で提出してください。

（1）課題レポート（各指定様式）

- 1) 課題レポート用紙 No1：食物アレルギー対応一覧表
- 2) 課題レポート用紙 No2：加工食品の原材料表示
- 3) 課題レポート用紙 No3：対応献立作成表
- 4) 課題レポート用紙 No3（別添）：加工食品原材料記入様式
- 5) 課題レポート用紙 No4：作業工程表
- 6) 課題レポート用紙 No5：活動レポート報告書（1 例）

（2）管理栄養士免許の写し又は栄養士免許（登録証）の写し

（3）食物アレルギー基礎研修出席の記録

（4）食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士認定研修出席の記録

＜審査料の支払＞

審査料：16,500 円（税込）

- ・オンライン申請サイトをご参照ください。なお、審査料の支払いに係る手数料については、申請者においてご負担願います。
- ・支払方法はクレジットカード決済となります。
- ・2024年度・2025年度の認定審査において、筆記試験に合格されている方は、2026年度の筆記試験は免除されます。以下「7. 再審査について」をご確認ください。

4. 申請書類記入上の留意事項

☐ 課題レポート

- ・別紙「課題レポート作成手順」を必ず参照の上、各指定様式（課題レポート No1、No2、No3、No3（別添）、No4、No5）を提出する。

※課題 No1、No2 は、マイページの申請ページより入力していただきます。

※課題 No3、No3（別添）、No4、No5 は、PDF 形式でアップロードしていただきます。

☐ 食物アレルギー基礎研修出席の記録

- ・当該研修の出席が確認できる記録を提出する。

☐ 食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士認定研修出席の記録

- ・当該研修の修了出席が確認できる記録を提出する。

※受講年度により提出する記録が異なります。

- ・2025年度までに受講した場合：日本栄養士会マイページ「研修会受講履歴」において、当該研修の「出席」が確認できる記録。
- ・2026年度以降に受講した場合：manaable マイページ「取得単位確認」>「実務研修単位の取得履歴」の表示単位をクリックして表示される「研修会一覧」において、当該研修名が確認できる記録。

5. 受験案内について

受験資格審査で「資格あり」と判定された場合は、10月中旬までに別途本人へ受験のご案内をいたします。なお、10月16日（金）までに連絡がない場合には事務局へお問い合わせください。

6. 筆記試験の日程および会場

日時：2026年10月25日（日）

会場：オンライン試験

※オンライン試験は、Web カメラとマイクの環境が整った、ノート PC またはデスクトップ PC で受験いただきます。スマートフォン、タブレット使用は禁止します。

7. 再審査について

2024年度・2025年度の認定審査において、筆記試験に合格されている方は、2026年度の筆記試験は免除されます。オンライン申請サイトの申請登録時に「食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士認定審査結果について（通知）」の写しを提出の上、申請登録をすすめてください。

<再審査料の支払>

再審査料：11,000 円（税込）

- ・オンライン申請サイトを参照ください。なお、審査料の支払いに係る手数料については、申請者においてご負担願います。

- ・支払方法はクレジットカード決済となります。

8. 合否通知

合否結果については、2027 年 2 月末までに申請者本人へ書面で通知します。

9. 認定登録手続き

＜認定料の支払＞

認定料：11,000 円（税込）

- ・合格した者で本制度の認定を希望する者は、審査結果通知時にご案内の内容を確認の上、手続きを行ってください。

10. 認定者名簿の公表

食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士の認定者名簿は、日本栄養士会ホームページへ掲載して公表します。

11. その他

（1）審査に関する情報開示

問題およびその解答、認定にかかる審査委員等については、一切公表しません。また、個人の試験得点や評価の開示も行いません。

（2）個人情報保護方針

「公益社団法人日本栄養士会 個人情報の保護に関する基本方針」に準じます。

（3）各種通知書類送付先

各種通知書類は、日本栄養士会ホームページのマイページにご登録いただいている「自宅住所」へ送付します。

12. お問い合わせ

公益社団法人日本栄養士会 食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士認定制度担当
〒105-0004 港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階
TEL：03-5425-6555 平日 9:00～17:45（土、日、祝日を除く）
FAX：03-5425-6554
E-mail：jda-allergy@dietitian.or.jp